

# ARCUS

Residency for Artists, Experiments for Locals, Moriya, Ibaraki

現在のアート・芸術文化を守谷から。

●問合先 アークススタジオ (もりや学びの里2F ※日・月曜日休館)  
☎46-2600 (10:00~18:00)

◇アークスプロジェクトの最新情報は、ウェブや守谷市HPの「楽しむ・学ぶ」から！

- ホームページ  
<http://www.arcus-project.com/>
- フェイスブック  
<http://www.facebook.com/arcusproject/>
- ツイッター  
<http://www.twitter.com/arcusproject/>

## ◎世界中から注目される MORIYA 守谷！

アークスは1994年のプレ事業発足から23年目を迎えます。国内で最も早く始まった文化芸術支援事業、芸術家の登竜門がある自治体として、守谷の名前は海外で知られています。昨年は、3人(組)の選出枠に対し、599件の応募がありました。世界196か国・地域のうち、81か国・地域と約半数近い国々からの応募です。今年も世界中からレジデンスプログラムの公募に申し込みが届いています。この季節、アークスでは世界中からのさまざまな切手を目にする事ができます。どんなアーティストが守谷にやってくるのか、ご期待ください。

## ◎過去招へい作家の再来日 (招へい年度)

今年度は国内で芸術祭が多く開催されます。アークスで守谷に滞在した作家も選ばれています。「岡山芸術交流」に、ドミニク・ゴンザレス・フォロステル、アンジェラ・ブロック(1994)、島袋道

浩(1997)、真島竜男(2000)。「茨城県北芸術祭」には、12人の作家が参加します。タワツシヤイ・ペンサワツ(1996)、スシラワティ・スライマン(1998)、ワン・テナー・ピピトクル、ピウス・シギット・クンチョロー(2001)、ヴェンザ・クリスト(2002)、レイトウア・ティエン(2003)、テア・マキパー、スッシリー・パイオツク、ティファニー・チュン(2006)、デビー・ハン(2007)、ソンミン・アン(2010)：皆さんが当時制作に携わった作家もいるかもしれません。守谷で育まれ、世界の第一線で活躍する作家の芸術作品が集まる貴重な機会です。



▲もりや学びの里は桜満開！

学生の皆さん！

国民年金の「学生納付特例制度」を存じですか？

●問合先 日本年金機構 補完年金事務所 ☎029-8224-7121  
市役所国保年金課 年金G 内線105-106

## ●申請先

市役所国保年金課窓口  
毎年忘れずに申請しましょう

日本に住む全ての人は、20歳から国民年金保険料の納付が義務づけられています。学生には、申請することとで在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。希望する方は、20歳になったら手続きをお願いします(所得要件あり)。申請書は年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)から取得できます。

## ●対象となる学生の範囲

大学(大学院、短期大学、高等学校、専修学校および各種学校(就業年数が1年以上で都道府県知事の認可を受けた学校)、一部の海外大学の日本分校に在校する方、夜間・定時制課程や通信課程など)

## ●手続きに必要なもの

学生証または在学証明書、認印、年金手帳(お持ちの方のみ)、就業して退職後に学生となった方は雇用保険被保険者離職票または雇用保険の受給者証

初回の申請時に在学予定期間を記入している場合は、その期間中、日本年金機構から4月以降に「国民年金保険料学生納付特例申請書(はがき形式)」が郵送されます。引き続き同じ学校に在籍している方は、必要事項を記入して返送してください。平成28年度の納付書が届いた方や、在籍している学校が変わった方は窓口で申請手続きが必要です。学生納付特例制度は、納付期限後、2年以内であれば申請できます。申請が遅れると、障害年金などが受けられない場合がありますので、速やかに申請しましょう。

\*学生でない場合は、若年者納付猶予および免除の制度があります。学生納付特例制度とは審査基準が違います。詳しくはお問い合わせください。